

◆ 研修委員会

活動状況

[正副会長会・総務委員会]

開催年月日	議 事 事 項
3. 4. 2	1. 4月定例理事会の提案議題について
3. 5. 7	1. 5月定例理事会の提案議題について
3. 6. 4	1. 6月定例理事会の提案議題について
3. 9. 3	1. 9月定例理事会の提案議題について
3. 9. 29	1. 10月定例理事会の提案議題について
3. 11. 5	1. 11月定例理事会の提案議題について
3. 12. 3	1. 12月定例理事会の提案議題について
4. 2. 4	1. 2月定例理事会の提案議題について
4. 3. 4	1. 3月定例理事会の提案議題について

[研修委員会]

開催年月日	議 事 事 項
3. 4. 13	[令和3年度第1回研修委員会] 1. インターンシップ事業の進め方について 2. 令和3年度研修委員会主催研修会について 3. 令和3年度事業計画及び予算について 4. 藤沢工科高等学校との懇談会について
3. 5. 28	[令和3年度第2回研修委員会] 1. インターンシップ事業の進め方について 2. 令和3年度研修委員会主催研修会について
3. 11. 15	[令和3年度第3回研修委員会] 1. 令和3年度第2回研修会について 2. 藤沢工科高等学校住環境系生徒現場見学会候補について

〔研修委員会〕

令和 3 年

10月20日 研修委員会主催「令和 3 年度第1回研修会（オンライン）」開催

テーマ 働き方改革における建設現場の生産性向上

講 師 株式会社日本コンサルタントグループ 建設産業研究所 菅原 政郎 氏

受講者 92名

令和 4 年

2 月18日 研修委員会主催「令和3年度第2回研修会（オンライン）」開催

テーマ 建設業のコンプライアンス～建設業法（概論）～

講 師 公益財団法人 建設業適正取引推進機構 齋藤 悠 氏

受講者 74名

令和3年度「第1回研修会（オンライン）」開催 ～働き方改革における建設現場の生産性向上～ 主催：研修委員会

10月20日(水)午後2時から研修会をオンライン（Zoom）で開催し、90名を超える方に参加いただきました。

冒頭のあいさつで、有井会長は「オンラインによる開催の意義は感染症予防や会場費の節約もあるが、一番のメリットは参加者が時間を節約できることにあるとし、節約した時間をいかに活用するかも働き方改革を考える上では重要だ」と指摘しました。また、「研修の趣旨を週休2日の確保や時間外労働の縮減のための生産性向上にあるとし、参加された皆様には、研修を通して貴重な時間の活かし方や各社の業務改善、生産性向上のヒントを見つけて欲しい。」と期待を述べました。

講師は(株)日本コンサルタントグループ 建設産業研究所 副部長コンサルタントの菅原 政郎氏にお願いしました。

講演では、まず、建設業就業者の実態から働き方改革の必要性に触れ、現場では時短・業務の削減より生産性の向上を先にしなければ、重要な人材育成の時間から削減される、と働き方改革の課題を指摘しました。本論では、日々の業務を計画的に実行できていないなど若手現場監督が陥り易い具体的な事例を挙げ、現場の生産性向上には、現場監督者が、今、優先すべき業務に集中すること、それを可能にする上司や会社の協力体制を整えること、そして、最も重要な視点として、確認重視の施工管理から計画重視の施工管理へと時間管理の定着化を図ることを指摘されました。

最後に、建設現場の生産性向上は、現場監督一人ひとりの取組みや、会社の仕組みを変えていくことで実現できることを強く訴え講演を終了しました。

建設業に時間外労働の上限規制が導入されるまで残り2年半を切り、多くの会員が模索を続ける中、現場の生産性を向上させる視点から働き方を考える契機になる有意義な研修となりました。



研修会講師 菅原 政郎 氏
(株)日本コンサルタントグループ
建設産業研究所 副部長コンサルタント

令和3年度「第2回研修会（オンライン）」開催 ～建設業のコンプライアンス建設業法（概論）～ 研修委員会

2月18日(金)午後2時から、令和2年度に引き続き建設業のコンプライアンスを学ぶ研修会をオンライン（Zoom）で開催し、85名の方に参加いただきました。

冒頭のあいさつで、有井会長は「会社経営の上で取り組むべき課題にはガバナンスの強化やコンプライアンスの徹底などがある。特に、コンプライアンスでは、遵守すべき法令は時代によって改正・改訂されるので、常にフォローすることが大切である。研修を今後の業務に活かして欲しい」と期待を述べました。

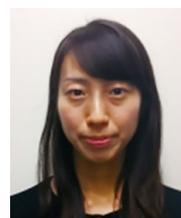
講師は公益財団法人建設業適正取引推進機構企画業務部長の齋藤 悠氏にお願いしました。

講演では、基礎から学ぶ建設業のルールとして、まず、建設産業の特徴、建設業法の目的や概要の説明があり、建設業法は建設業の重層下請構造を基本に構成されていることを指摘されました。

具体の解説では、建設業の許可、建設工事の受注、工事の施工など、それぞれの場面における法令の内容や手続き、違反事例を交えた法令違反に陥らない対処法などを平易に述べられました。

また、技術主任者不足に対応した監理技術者制度の見直しなど最近の法改正の動きについても解説がありました。

建設業のコンプライアンスについては、継続的に会員の皆様に働き掛けをすることが大切と考え、今後も継続的に開催をまいります。



講師 齋藤 悠 氏
(公財)建設業適正取引推進機構
企画業務部長